

令和2年4月20日

自然科学研究科 学生のみなさんへ

新潟大学大学院自然科学研究科長

田 邊 裕 治

(公印省略)

### 学生の研究活動における新型コロナウイルス感染症対策について

研究室等における学生の研究活動については、4月19日まで一旦休止し、学生のみなさんには自宅待機して在宅研究していただくよう4月7日付の通知にてお願いしていたところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、全国を対象に緊急事態宣言が行われたことを鑑み、自然科学系関係部局では、学生のみなさんの研究室等における研究活動を一旦休止し自宅待機をお願いする期間を、5月6日まで延長することといたしましたので、この間の登校は原則控えていただきます。

指導教員には別紙のとおり通知しましたので、学生のみなさんも、自身の生命、大切な人の生命を守るため、内容をよく読み、感染の可能性を限りなくゼロに近づけるモラルのある行動をお願いします。

なお、5月7日（あくまで現在の予定で延長の可能性もあります）以降の研究室活動の再開後も、感染の不安から研究室活動への参加を控えたい場合は、指導教員に申し出て下さい。

#### 【問い合わせ先】

〒950-2181

新潟市西区五十嵐2の町8050番地

新潟大学大学院自然科学研究科学務係

TEL：025-262-7387 FAX：025-262-7398

E-Mail：z-gakumu@adm.niigata-u.ac.jp

学生の研究活動についての理事通知（令和2年4月7日）における日程等を延長する取扱いについて

令和2年4月17日

自然科学系長	松尾正之
自然科学研究科長	田邊裕治
理学部長	前野貢
工学部長	小椋一夫
農学部長	中田誠
創生学部長	鳴海敬倫

令和2年4月7日に研究・大学院担当理事の通知「学生の研究活動における新型コロナウイルス感染症対策について」（以下「理事通知」という。）において、4月19日まで研究室等における学生の研究活動は一旦休止することが通知されています。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大が続き、4月16日夜、新潟県を含む全国を対象に緊急事態宣言が行われました。この状況において、自然科学系所属教員が研究指導を行っている計約2000名もの大学院生と学部4年生の安全の確保と研究活動の場での感染を防止する観点から、自然科学系関係部局では、下記のように理事通知における日程を延長して取扱うこととしましたので、教職員は遵守してください。

- 理事通知の1.における、研究室等における学生の研究活動を一旦休止し自宅待機させる期間を、5月6日まで延長すること。
- 理事通知の他の事項については、研究再開時期を延期することを除き、引き続き適用すること。

なお、延長した自宅待機期間においては、以下の点に留意して研究指導を行ってください。

1. ゼミ等を含む研究指導は非対面で行うこと。また、自宅待機期間においても学生が適切に学業を遂行でき、卒業・修了に支障が出ないように、非対面の手段による研究指導を積極的に行うこと。
2. 自宅待機期間の延長への対応だけでなく、今後さらに延長する可能性を想定し、研究指導計画を再検討すること。
3. 理事通知の1.において言及されている休止できない研究活動については、

教職員で行うことを原則とする。学生の学業遂行上休止できない研究活動は、研究指導計画を変更してもなお必要不可欠で最小限のものに限定すること。特に、研究室等での作業を望まない場合、学生の意向を尊重すること。自宅待機期間中の研究室等における研究活動により感染が生じた場合、指導教員は、感染防止策の不備等についての責任を負うことに留意すること。

「自宅待機期間中において、学生の学業遂行上休止できない研究活動等を止むを得ず研究室等で実施する場合の遵守事項」

1. 研究室等での学生の作業は、可能な限り少数回、短時間、少人数で実施すること。
2. 集合しての作業を避け、対面が生じる場合においても、マスクの着用を厳守した上で、発話の機会を極力少なくすること。
3. 学生を、大学・研究室等に滞在させないこと。
4. 指導教員は、理事通知にある感染防止策を必ず実施するとともに、3密の回避は当然として、2密、1密も可能な限り回避する具体的かつ実効性のある感染防止策を行うこと。
5. 以下の健康確認を作業参加の前提とすること。  
2週間の自宅待機と健康観察によって問題がないことの事前確認。  
感染拡大地域及び県外との移動を行った場合は、2週間の自宅待機と健康チェック表による事前確認。  
その他、本学が学生に要請している感染防止策を遵守させること。
6. 自然科学系及び関係部局において今後定める遵守事項に従うこと。

なお、自然科学系と関係部局が、理事通知より踏み込んだ感染防止対策を行うことについては、本学対策本部会議の了解を得ています。また、緊急事態宣言を受けた新潟県の対応、本学の感染防止対策の強化、また、自然科学系の独自判断により、本取扱いを修正する可能性があります。

(参考) 理事通知にある感染防止策 (抜粋)

1. 自宅待機中の学生の感染症対策，学生指導
2. 感染拡大地域から新潟に戻った学生の感染症対策，学生指導
3. マスク着用，手洗いの徹底，日々の体温チェック，3密（密閉，密集，密接）を避けた行動，無用な外出の自粛
4. ドアノブ，テーブル，パソコンのマウス・キーボードなど，複数の人が手に触れる場所のこまめな消毒